

こんにちは！横浜東部就労支援センターです！みなさまにセンターからのお知らせをお伝えします。



6月のお知らせ

・センター説明会（要予約）

令和2年6月（受付終了）

6月24日（水）14：00～15：00

6月30日（火）10：30～11：30

・ほっとフライデー（要予約）

6月19日（金）17：00～19：00

7月の予定

・センター説明会（要予約）

7月14日（火）10：30～11：30

7月29日（水）14：00～15：00

・ほっとフライデー（要予約）

7月17日（金）17：00～19：00

横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市神奈川区神奈川2-14-17

加瀬ビル 3階 301号室

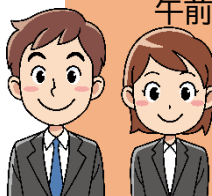
TEL:045-450-5181

FAX:045-450-5185

センター開所時間

午前8時45分～午後5時15分

（土、日、祝祭日休）



2020/6/1

新規相談受付者への対応について

【センター説明会の開催】

従来は、新規に相談申込を頂いた方に対して個別の面談対応を行っていましたが、新型コロナウイルスの影響で、現在多くの方々にお待ちいただいている状況となっています。

今回、5月25日（月）をもって緊急事態宣言が解除されたことを受けて、新規申込の方々に少しでも迅速に対応させて

いただくため、センター説明会を開催することとしました。説明会は原則として月2回の開催を予定しています。また、会場の関係から各回の参加人数を4人程度とし、参加者が予定人数に達した場合は、次回以降のご案内となります。

これまで新規の申し込みをされている方から順番にご案内しており、6月の説明会についてはすでに受付が終了いたしました。7月の説明会は7月14日（火）午前10時30分から7月29日（水）午後2時からの2回の開催を予定しています。

【新型コロナ関連】

緊急事態宣言解除後の業務再開について

5月25日（月）に緊急事態宣言が解除されたことを受けて、6月1日（月）から当センターの業務を再開いたします。なお、センター登録者を対象とした一部の業務を変更して再開しますので、下の欄の内容をご確認下さいますよう、お願いいたします。

【変更となる登録者対象の業務】

①「かようかよう」（フリー相談日）終了

これまで毎週火曜日の午後1時30分から午後5時まで行っていた登録者対象の相談日「かようかよう」は終了しました。今後ご相談がある場合は、予約をいただいた上で当センターの開所時間内での来所をお願いいたします。

②「拡大かようかよう」（夜間フリー相談日）変更

これまで第2、第4火曜日の午後5時から7時まで行っていた就労者対象の夜間相談日「拡大かようかよう」は名称を「ほっとフライデー」に変更し毎月第3金曜日の午後5時から7時まで、予約制で実施します。相談を希望される方は事前に担当者までご連絡ください。